

令和4年7月1日

保護者の皆様
地域の皆様

港区教育委員会
教育長 浦田 幹 男
御田小学校
校長 小林 功 明

教職員の働き方の改善に向けた取組について

～定時退勤に向けた取組・閉校期間の設定を行います～

日頃から、港区の教育活動にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

港区では、全教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した姿で子どもたちと向き合うために、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。

より一層港区の教育の質を高めるため、教育委員会と学校が連携して働き方改革に取り組んでまいります。港区では、これまで以上に教職員が教材研究や学級経営を工夫する時間を見出せるよう、下記のとおり長期休業期間中の閉校日の設定や各学校の実態に応じた取組を行います。

保護者や地域の皆様におかれましては、何卒、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

御田小学校の取組内容

定時退勤時刻後、すみやかな退勤に努めます。

- (1) 勤務時間終了後は、原則定時退勤とし、遅くとも、午後7時には退勤することを目安とします。
- (2) 平日の午後4時45分以降、教職員の勤務前、土曜日(授業日以外)・日曜日・祝日は留守番電話となります。
- (3) 長期休業期間中は定時退勤(午後4時45分)期間とします。
- (4) 長期休業期間中に学校閉鎖期間を設けます。日程等については、各休業期間開始前にお知らせします。
- (5) タブレット端末アプリ「まなびポケット」を活用し、印刷業務にかかる時間の軽減を図ります。

《本通知に関する問合せ》

御田小学校 副校長 田村 諭

電話 03(3451)3997 (直通)